

■男性労働者の育児休業等取得率

育児・介護休業法の改正(令和5年4月施行)により、従業員が1,000人を超える企業の事業主に公表を義務付けられた情報項目について、以下の通り公表いたします。

※2024年8月1日付で統合した医療法人社団直和会の職員を含む

期 間	育児休業等をした 男性労働者数(人)	配偶者が出産した 男性労働者数(人)	育児休業等取得率
2022年10月1日～ 2023年9月30日	4	7	57.1%
2023年10月1日～ 2024年9月30日	9	13	69.2%